

漁船に一人で乗船して漁ろう中のライフジャケットを着用していなかった船長が海中転落し、亡くなる事故が発生しました

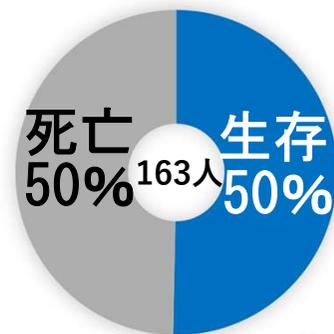
発生日：令和8年3月11日

場所：宇和島市蔭淵周辺

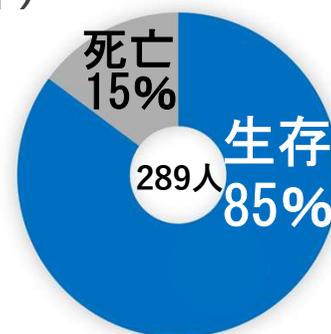
概要： まき網漁業中、網船の位置を保持するため、網船を曳く曳き船に一人で乗船していた事故者へ仲間が無線連絡したところ、応答がなかったため、船に近づいたが、事故者の姿はなかった。付近を探したところ、事故者は海中転落しており、引き揚げたが、心臓は動いておらず、その後死亡が確認された。



船舶からの海中転落者の
ライフジャケット**非着用・着用**別による生存率・死亡率
(全国:令和6年)



【ライフジャケット非着用】



【ライフジャケット着用】

万が一海中転落した場合も、生存率を向上させる
「ライフジャケットの着用」が重要です！！

漁ろう中も救命胴衣を着用しましょう！！



ウエストベルト式ライフジャケット

(内蔵の炭酸ガスボンベから
ガスが充填され膨らみます。)

固型式ライフジャケット

(浮力体に発泡プラスチック等の固形物を
使用した、シンプルな構造です。)